

【所沢市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	23,090	22,739	22,365	21,853	21,532
②予備機を含む 整備上限台数	26,553	26,149	-430	-1,019	-1,388
③整備台数 (予備機除く)	0	22,739	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	22,739	0	0	0
⑤累計更新率	0.0	100.0	101.7	104.1	105.6
⑥予備機整備台数	0	3,410	0	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	3,410	0	0	0
⑧予備機整備率		15.0			
(④+⑦)	0	26,149	0	0	0

①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・前回令和2年度の導入から使用期間が5年を経過するため、令和7年度に全台数を更新する。
- ・「令和6年度」については、令和6年5月1日現在の児童数と生徒数を合算した数値である。
- ・「令和7年度」から「令和10年度」までについては、各年度の児童数と生徒数の推定値（学校教育課算定）を合算したものである。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：24,232台

○処分方法

・令和2年度に導入した24,232台のうち使用可能な端末については、学校現場の職員が使用する業務端末としての活用や、教育委員会が主催する研修時の貸出用端末として活用する等、学校の要望を確認し、適切に活用していく。

また、再使用等できない端末は、小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託する予定である。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和8年 1月 新規導入端末の使用開始

令和8年 5月 処分事業者 選定

令和8年 8月 使用済端末の事業者への引き渡し